

TOPVALU 製造委託お取引先 御中

## 「イオンサプライヤー Code of Conduct (取引行動規範)」制定にあたって

ごあいさつ

2001年8月21日、イオン株式会社誕生と同時に私たちはグループの総称をイオングループからイオンとし、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という不変の基本理念を具現化すべく、日々「正しい行動」を実践してまいりました。

私たちは法令の遵守はもとより、正しい行動を実践することで、イオンに関わるすべての人々に対して「誠実」であり続けたいと考えています。また、私たちイオンは21世紀を担う小売業の先駆者として挑戦し続けることが地域社会や人々の生活を革新すると考えます。現状を維持することと変革に挑戦することとの間で選択を迫られた場合、迷わず変革の道を選びます。

この度、「イオンサプライヤー Code of Conduct (取引行動規範)」(以下、CoC)を制定いたしました。このCoCは児童労働・強制労働の禁止、適正な労働時間や賃金水準、環境汚染の防止、贈答の禁止など13項目で構成するイオン独自の取引行動規範で、お取引先さまに遵守をお願いするものであります。企業の生産活動がますますグローバル化するなか、働く人々の人権を侵害したり環境破壊を放置することはあってはならないことであります。イオンはお取引先さまと共に、製品の品質向上のみならず、生産活動における企業倫理および労働環境に関する法令遵守、ならびに継続的改善に取り組んでまいりたく存じます。

今後もお客さまの期待と信頼に誠実にこたえながら「夢のある未来」の実現に向け、勇気を持って、変革に挑戦してまいります。日頃の皆さまのご協力を感謝するとともに、今後共より一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

2003年5月

イオン株式会社 代表執行役社長 岡田元也

